

**三田市立上野台中学校・八景中学校の新統合中学校基本構想・基本計画(案)に対する
市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について**

1 実施の概要及び結果

(1) 募集期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月27日(金)まで

(2) 閲覧方法

① 三田市公式ホームページでの閲覧

② 市役所市民情報ひろばでの閲覧（市役所本庁舎1階）

③ 学校再編課窓口での閲覧（市役所南分館3階）

④ 各公共施設での閲覧

・まちづくり協働センター

・各市民センター（さんだ市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、広野市民センター、ふれあいと創造の里、藍市民センター、フラワータウン市民センター、ウッディタウン市民センター）

・総合福祉保健センター

(3) 意見の提出方法

住所、名前、連絡先(電話番号など)を記入して、以下のいずれかで提出

① 電子専用フォーム（LoGo フォーム）からの提出

② 意見書（任意様式）による提出（電子メール、郵送、ファックス、持参）

(4) 意見件数 8件

2 意見の概要と市の考え方

【基本構想・基本計画(案)を修正するもの】…0件

【今後の取組の参考とするもの】…8件

意見に対する市の考え方について(今後の取組の参考とするもの8件)

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>3月2日の神戸新聞朝刊に「3階建ての校舎は空調付きの体育館や武道場と一体的に建築」と掲載されていましたが地域クラブの武道場使用も想定した設計に配慮頂きたい。</p>	<p>6-1 新統合中学校のめざす教育-③健康で安全に暮らすための「健やかな体」の育成(P18)において、「これまで各校で行ってきた部活動から地域クラブへ移行後も活動できる環境を確保すること、近隣の中学校からも生徒が集まりやすい立地(利便性)を生かし、地域クラブ活動の一拠点として活性化を図る」旨の記載をされており、地域クラブの使用を想定した設計を進めます。</p>
2	<p>p 20 普通教室等 ○現在、授業で使う大型モニターでは窓際、廊下側の最前列の生徒にとって、大変見えにくい状態です。また、モニターが邪魔してモニター側の黒板4分の1程度が見えません。大型モニターがどこに座っている生徒にも見えにくい状態を作り、黒板が見えない状態を作らない必要があります。</p> <p>p 23 体育館・武道場・プール ○常設ステージができるのは有り難いです。現在のように、行事の時に移動式ステージを設置することで、フロアが使えなくなる状況が減ります。</p> <p>○フロアの大きさが26m×32mとのことですが、ゆりのき台中学校より狭くなります。ちなみに近隣市の篠山中学校は27m×36m、氷上中学校は27.5m×35mです。市内の中学校はバスケットボールのコートが2面設定されていますが、縦も横も縮小版で中体連の大会を行う際は1面しかとれません。923㎡は中学校の体育館フロアの標準的な大きさ1000㎡~1200㎡に比べると、狭いと思います。</p> <p>p 40 プール更衣室 ○学年ユニットにある更衣室は8m×4mですが、プール更衣室はそれより狭い6m×4mです。6クラス規模×3学年の学校の場合、保健体育の授業は週54時間になります。各コマ2クラス、多い時間は3クラスの学年が授業を行います。プール学習は時期が限られるため、学年ごとに時期をずらすこともできません。プール学習時の更衣は、学年ユニットを使わずプールの更衣室を使用しますが、2学年が使い、授業前、授業後の生徒が使用することを考えると、4クラスの生徒がこの空間で更衣をすることになります。学年ユニットより狭い状態では着替えることができません。更衣室の広さを広げる必要があります。</p>	<p>今回の計画では、現在の教室サイズより大きくする予定としており、加えて、中学校への35人学級が今後、順次導入されます。</p> <p>これらのことから、教室環境が一定改善されますが、詳細については、ご意見を踏まえ検討します。</p> <p>令和6年度に実施したアンケートによる意見を踏まえ、中学校の体育館に常設ステージを設置することにより、教職員や生徒等に使いやすい体育館となるよう整備します。</p> <p>現在のゆりのき台中学校のアリーナの大きさは、27m×30m(810㎡)、今回の基本計画ではご意見の通り832㎡としています。</p> <p>国庫補助基準等との整合を図る必要があることや、他校とのバランスなどを考慮し、詳細については設計段階で検討します。</p> <p>プール更衣室等の詳細については、設計段階で検討します。</p>

No	意見の概要	市の考え方
3	<p>①36ページに校内平面計画が掲載されているが、1階保健室の近くに生徒用トイレがない。保健室には体調不良の生徒が利用する。腹痛など訴え、トイレが必要となることが考えられる。その際、保健室近くの職員・来賓トイレは使用しにくいと考えられる。対策を講じていただきたい。</p> <p>②教職員の精神疾患による離職者数が高止まりしています。また、働きやすい職場環境には、ホッとできるスペースが不可欠です。24ページ⑦には『アンケートの意見』として『休憩室の充実』が上がっています。さらに、39ページ職員更衣室には、『体調不良時等の休憩できるスペースも合わせて設ける』と記載されています。ただ、更衣室にイスを置くだけでなく、休憩室としての機能を持たせるためにも、空調設備、プライバシー保護のためのパーテーション等の設置を要望します。</p> <p>③40ページに『体育館のアリーナの広さが32m×26m』と記載されている。600人を超える生徒が活動する場として考えると狭さを感じる。常設ステージは活動の幅の広がりを期待できるが、そのぶんアリーナが狭くならないよう工夫を求める。</p> <p>④40ページに『プール更衣室6m×4m、男女別』とあるが、一部屋24㎡である。一般的に適切な更衣スペースとして男性1㎡、女性1.2㎡とされており、この基準で考えると、更衣室には20-24人しか入れない。さらに、ロッカーが入ることを考えるよりスペースが狭くなる。生徒が600人いた場合、各学年は200人であり、35人学級で計算すると6クラスとなる。3クラスが同時に水泳をおこなうと、男女それぞれに50人が着替える必要があり、プール更衣室での更衣は不可能である。さらに、水泳の時間が前後した場合、授業後の更衣と、授業前の更衣のタイミングが重なり、より困難を極める。体育館の更衣室を使おうにもプールから距離があり、水着での移動は難しい。どれくらい的人数が使用するか想定した広さとロッカーの設置を求める。</p> <p>⑤32-35ページにかけて通学路に関する提案がなされている。基本的に総合庁舎前の信号を渡ることが前提になっているが、多くの生徒が同じ時間帯に通行することになると、右折、左折の車両渋滞が予想される。通勤時間と重なり、余裕のないドライバーがいることも想定される。信号を歩行者分離タイプにするなど、生徒の安全を最優先にした工夫を講じること。</p> <p>⑥32-35ページにかけて車両の出入り口の提案がなされている。計画案であれば、グラウンドへの車両の出入りは想定されていないように思える。グラウンドの整備や道具の運び出し、緊急時の対応など、車両の出入りが必要な場合は想定される。また、車両と共に人の出入りが必要となることもある。平時は施錠でき、有事に活用できる出入口を設置していただきたい。</p>	<p>体調不良の生徒については、保健室近くに設置するユニバーサルトイレ(多目的トイレ)を使用することを想定しています。またシャワー室や健康相談室を設け、保健室機能を充実します。</p> <p>ご意見を踏まえ、設計段階で検討します。</p> <p>前記2の回答のとおりです。</p> <p>前記2の回答のとおりです。</p> <p>交差点の安全対策等については、今後、関係機関と協議します。</p> <p>基本計画では、グラウンドへの車両の進入については想定しています。出入口の詳細については、設計段階で計画してまいります。</p>

No	意見の概要	市の考え方
4	<p>校区が広すぎませんか？友が丘から八景まで通うのにも大変でバス通学してる子も友が丘からいるし、通勤時間帯とかぶるので生徒問題なく乗車できるのか疑問です。卒業生の目線から投稿させていただきました。現在の生徒数はわかりませんが。</p>	<p>両校の統合後の校区は広くなりますが、上野台中学校区の生徒はスクールバスで、八景中学校区の生徒は徒歩又は自転車での通学を想定しています。八景中学校区の生徒は、現在、自転車通学が多い状況ですが、統合後は大半の生徒が徒歩圏内となることから、通学環境は大きく改善します。</p> <p>具体的な通学方法や通学経路等については、今後、開校準備会を設置し、関係者、保護者等と協議し、安全な通学に万全を期します。</p> <p>なお、生徒数については、P13に記載しておりますとおりです。</p>
5	<p>八景中学の現校舎を廃して、新規に用地を取得し、新校舎を造る必要はないと考えます。</p> <p>理由 1</p> <p>学校の統合・再編は、生徒数の減少ゆえ致し方のないことだとは思いますが、長坂・藍中学の統合が長坂中学校に集約されたのに、上野台・八景中学の統合に新校舎が必要になるのは筋が通らないのではないのでしょうか。</p> <p>また「中学校再編に関する生徒数、学級数推計」を見ても、現状の八景中の校舎でも充分に対応可能に思われます。長坂・藍中学の統合も同様です。</p> <p>https://www.city.sanda.lg.jp/material/files/group/65/20191219_07daiitizikeikaku.pdf</p> <p>理由 2</p> <p>「長期財政見通し（令和6年2月試算）について」</p> <p>https://www.city.sanda.lg.jp/material/files/group/10/choukimitoushi-r602.pdf</p> <p>によれば、三田市の財政状況は決して良いとは言えないようです。中でも令和12年度から21年度までの公債費増加と、以後も公債費の高い水準が続くことを鑑みれば、財政逼迫が予想されるのに新しい学校建設という大規模投資事業をやるべきか、疑問が残るところです。</p> <p>理由 3</p> <p>立地選定の意思決定に農業委員会は全く関わっておりません。新中学校の建設予定地は三田市の中でも最高と言っても良い農地です。</p>	<p>上野台中学校と八景中学校の統合については、上野台中学校の小規模化による教育上の課題や、八景中学校の地理的、地形的な課題、また、通学の安全といった観点から、既存施設の活用が難しく、新設統合校を整備することを決定しました。</p> <p>また、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を将来の三田を担うこどもたちへ投資することは必要であると考えており、令和7年12月に策定した、三田市未来への財政ロードマップにおいて、事業費を見直したうえで、学校再編をはじめとする大規模投資事業に対応できるよう必要な財源を確保し、上野台中学校と八景中学校の統合事業についても整備を進めることとしました。</p> <p>なお、理由3については、三田市農業委員会の総意としてではなく一個人のご意見であると推察されますが、その認識のもとでご回答いたします。</p>

No	意見の概要	市の考え方
5	<p>農地管理、転用において農業委員会が責任を持って意思決定をしなければならないことは法で決められております。(下記農地法第1条)</p> <p>にもかかわらず、新中学校の建設予定地が決定するまでに、農業委員会には一切の打診も相談もありませんでした。</p> <p>新中学校の建設地は農地に決まったから承認せよと言われても、立地選定の意思決定に一切関わっていない農業委員会としては「農地を農地以外のものにするを規制する」法に規定された職務を果たさざるを得ません。他に適切な選択肢があったかも知れないのに、それを検討する場から外されていたのですから、法に定められた責任を果たせないからです。</p> <p>農地法</p> <p>第一条 この法律は、国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的とする。</p>	<p>建設予定地については、令和6年12月22日に地元説明会を行い、令和7年6月20日に三田市農業委員会において「当該予定地が農業振興地域農用地区域であることは十分承知しているが、市街化区域にはまとまった土地がないこと、通学上の安全、アクセス性や居住分布、周辺環境等を総合的に考慮し選定した」こと、「当該農地は優良農地であることは十分認識しているが、一方で通学や周辺環境など、子どもたちの学習環境、教育環境として極めて適した土地であり、熟議を重ねて決定した」旨の説明をさせていただきました。</p> <p>なお、農地転用の手続きに関しては、必要に応じて進めてまいります。また、転用許可権者である兵庫県知事及び意見具申する三田市農業委員会には、適時事業の進捗状況を説明してまいります。今後、各種手続きが進む中で、然るべき時に三田市農業委員会をはじめ関係機関のご意見等を伺う機会も出てまいります。ご指摘にあります、これまでの手続きの中で三田市農業委員会が意見を述べる機会を逸しているということはありませんのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>
6	<p>p6</p> <p>○学校施設に木材を利用することについて 木材を利用することで、コンクリートに比べてぬくもりが感じられ、持続可能な社会の実現に貢献するという考えは素晴らしいと思います。ただ、そのことでコストが上がるのなら、現在の三田の財政事情を考えたとき、コスト高の予算を教育設備の充実に生かすべきだと考えます。かつて、富士中を訪問された筑波大学の教授が、見た目より学校設備を充実させた方が、子どもたちのためになるのではと発言されたことがいまでも記憶に残っています。また、外部に木材を使用することで、その後の維持管理（腐食等）がかかる恐れがあるなら、やめるべきと思います。</p> <p>p8</p> <p>○「新時代の学びを支えるICT活用と指導」とありますが、現在中学校では大型テレビを教室に運び込んでいる実態があると思います。新時代を考えるなら、各教師に固定のプロジェクターを天井に設置し、教師はタブレットだけを授業に持参して、授業のちょっとしたタイミングでも利用できる環</p>	<p>木材利用については、p24⑥環境への配慮の観点や、アンケートでの意見を踏まえ「木材の内装利用によって、断熱性や調湿性に優れ、温かみのある生活空間をつくる」ことを施設整備の方向性として示しています。</p> <p>コスト等にも留意し設計段階において、具体的に検討します。</p> <p>具体的な機器の選択、教室活用、運用等については、今後、教職員の意見を聞き、検討を進めます。</p>

No	意見の概要	市の考え方
6	<p>境を作るべきだと考えます。プロジェクターもスクリーンを用意しなくても、黒板に直接映し出される（高輝度プロジェクター）ものがあると聞きます。</p> <p>p 23</p> <p>○地盤の嵩上げについて 浸水対策として嵩上げを計画されていますが、単に土を盛り上げて浸水しないと言う考えではなくグラウンドの地下部分に貯水のための設備を設置してはどうでしょうか。グラウンドの水はけもよくなるし、武庫川が増水した際の遊水施設としても活用できるのではないのでしょうか。また、嵩上げによって学校周辺に斜面ができると思いますが、多くの小中学校で斜面の除草に苦勞されている現実があり、市の予算によって斜面の除草がされている現実があります。富士中やすすかけ台小のグラウンドの斜面などは、危険さえ感じられます。よって、草が生えてこない処置をしておく方がよいと考えます。</p> <p>p 35</p> <p>○グラウンド・テニスコートの照明装置について p 18 部活動の地域展開を想定した施設ということですが（p 18）、図面からは判断できませんが、部活動の平日の地域展開を考えた場合、グラウンドやテニスコートの照明装置は必ず必要だと考えます。日照時間が短くなる季節では、照明無しでは活動はできないと思います。</p> <p>p 36</p> <p>○理科室と準備室の配置について準備室が理科室の両サイドに配置されていますが、これは、理科の授業を考えると、とても不便です。理科室の間に準備室は配置し、準備室からそれぞれの理科室に移動できるドアを設置すべきです。そうすることで、準備室が広く取れますし、実験の準備、理科室への実験道具の搬入が容易になります。狭間中学校、長坂中学校のような配置が機能的だと思います。</p> <p>○音楽室と技術室の配置について音楽室と技術室・パソコン室が廊下を挟んで、対面に配置されていますが。技術室での作業音が音楽の授業に影響を与えたり、音楽の授業音（歌声や音楽鑑賞）が、技術室・パソコン室での授業に影響が出ないのでしょうか。ゆりのき台中学校は、音楽室と理科室が廊下を挟んで対面になっており、理科の授業に影響がありました。</p> <p>p 38</p> <p>○理科室の机の形式について「第一分野、第二分野に分けることも可能な備えとする」という表現がありますが、中学校の理科の授業において、第一分野、第二分野というような理科室の使い方は行っていないと考えます。狭間中学校の理科室の机配置が2つの理科室で異なります。</p> <p>想像するに片方は生物教室を想定していると思うのですが、中学校では第一分野の授業で同時に理科室を使用する場面がほとんどです。物理・化学の実験がしやすい形式の理科室を2つ配置すべきです。</p>	<p>当該予定地は洪水浸水想定区域であることから、地盤の嵩上げを行うとともに、兵庫県治水条例に基づき、調整池を設ける必要があります。調整池は運動場部分を活用することを想定しておりますが、地下貯留にするかどうかなども含めて、詳細は設計段階において検討します。</p> <p>学校周辺は、敷地の有効利用を図るため、斜面ではなく、擁壁で計画しており、除草作業が大きな負担となることはないものと考えています。</p> <p>グラウンド・テニスコートの照明については、周辺が農地であることから考えておりません。</p> <p>具体的な教室活用、運用等については、今後、教職員等の意見を聞き、活用しやすい形状や配置となるよう検討を進めます。</p> <p>音楽室等の防音の必要性については認識しており、授業等に影響が生じないよう設計を進めます。</p> <p>具体的な教室活用、運用等については、今後、教職員等の意見を聞き、活用しやすい形状や配置となるよう検討を進めます。</p>

No	意見の概要	市の考え方
6	<p>○生徒更衣室について男子生徒にも更衣室が設置されていることは、人権上とてもよいことと思います。ただ、最近はLGBTの視点もいれば、どこかにその子たちが更衣できる場所も必要ではないかと思ひます、保健室や職員更衣室を利用するのも可能とは思ひますが、特別な更衣室があると言うことで安心できる生徒もいるのではないのでしょうか。</p> <p>p 40</p> <p>○体育館・武道場の照明について体育館や武道場の照明は、LEDが使われるので、電球に比べて切れることはまれかもしれませんが、取り換えるとなると業者でないといけない高さだと思います。八景中学校の体育館は設置されていると思ひますが、照明装置が昇降する設備をつけることで、照明の交換が手軽にできると考えます。</p> <p>全体として</p> <p>○小中一貫校について 中学校の統合は早急に進めていくことだと思いますが、上野台中学校区の小学校、松が丘小学校の児童の減少を考えれば、この新しい中学校こそ、小中一貫校としてスタートすればよかったように思ひます。スクールバスのロータリも設置されていますし、スクールバスの運行を考えるならこの機会に考えてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>特別な更衣室の設置は考えていませんが、ご意見のとおり、あらかじめ更衣場所を決めておくなど、様々な工夫により、生徒が安心できるよう、配慮していきます。</p> <p>施設整備後の維持管理のしやすさという面も、十分考慮しながら、今後の設計を進めます。</p> <p>統合中学校を施設一体型の小中一貫校とすることは考えていませんが、現在、小中が連携した教育について、各中学校区で進めており、今後もこの取組を推進します。</p>
7	<p>【意見の内容】～川除地区における中学校設置計画と農業振興施策の整合性について～</p> <p>1. 優良農地および生産基盤（ハウス設備）の喪失について</p> <p>本計画地である3haもの土地は、三田市の農業ブランドを象徴する酒米「山田錦」の極めて優良な産地であり、生産者が長年投資し維持してきた大切なハウス設備も含まれています。</p> <p>一度これらを撤去・転用すれば、丹精込めて作り上げた土壌も、効率的な生産体制も二度と元には戻りません。教育施設の必要性は理解しますが、地域の基幹産品と生産基盤の転用を余儀なくされる本事業の重みを、市当局には改めて重く受け止めていただきたい。</p> <p>2. 生徒の安全確保と農業インフラ整備・「農協市場館 パスカルさんだ一番館」周辺の対策</p> <p>設置予定地周辺は、現状でも農協市場館 パスカルさんだ一番館（以下「パスカルさんだ」）への出荷・買い物客の車両が密集するエリアです。</p> <p>〈動線の分離とインフラの維持〉</p> <p>出荷用のトラックや大型農機は死角が多く、通学時間帯に生徒と動線が重なることは重大な事故に繋がりがねません。交差点、歩道等の安全対策とともに、既存の農業用排水路や農道が分断され、周辺の営農継続に支障をきたさないよう、確実な農業インフラの維持整備を求めます。</p>	<p>当該事業の実施にあたり、設備等の移転、喪失に対しては適切に補償を行うとともに、生産基盤、経営規模縮小による、代替地等の希望に対しては、個別に相談を進めます。また、ご指摘のとおり当該事業の実施に伴い貴重な農業生産基盤が失われることは十分認識しており、本市の基幹産業である農業の振興に向けて、一層取り組んでまいります。</p> <p>当該敷地はシビックゾーンに隣接しており、周辺の道路は広く、歩道等が整備されておりますので、基本的には、安全に通学できる環境が整っている場所です。</p> <p>交差点の安全対策等については、今後、関係機関と協議します。また、具体的な通学方法や通学経路等については、今後、開校準備会を設置し、関係者、保護者等と協議し、安全な通学に万全を期します。</p>

No	意見の概要	市の考え方
7	<p>「パスカルさんだ」への影響に対する懸念）</p> <p>道路を挟んで向かい側にグラウンドが配置される計画において、学校行事や部活動の試合時に、保護者等が「パスカルさんだ」の駐車場を無断利用してしまうのではないかと強い懸念があります。これは直売所の円滑な運営を妨げ、出荷者である農業者の利益に影響を及ぼす心配な点です。学校側での十分な駐車場確保や誘導計画など、具体的な対策は検討されているのでしょうか。事前に当方と十分な協議の場を持っていただくことを強く希望します。</p> <p>3. 「10年先」を見据えた三田市の農業振興ビジョン</p> <p>農業者側は、教育という公共の利益のために、先祖代々守ってきた土地や設備を手放す「断腸の思い」でこの運びを理解しようとしています。しかし、その犠牲に見合うだけの将来展望が市から示されていません。</p> <p>「山田錦の産地を3ha失う」という損失を、三田市として今後10年でどう取り戻し、振興していくのか。</p> <p>※失われる生産力をカバーするための大区画化に向けた圃場整備・担い手への集約化等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス栽培等の高付加価値農業に対する新たな投資支援 ・若手農家が「三田で農業を続けたい」と思える具体的ロードマップ ・これらが示されないままでは、地域の農業は衰退の一途をたどります。 <p>4. 結論：三田市の「実行力」への期待</p> <p>今こそ、三田市には単なるハコモノ建設ではない、都市と農業が共生するための「真の力」を発揮していただきたい。学校を建てることで終わらせず、失われる優良農地と生産設備の価値を上回るような、力強い農業施策の同時決定と実行を強く要望いたします。</p> <p>以上</p>	<p>学校行事の際には、周辺施設のご迷惑とならないよう、駐車場確保、周辺施設との協議など、適切に対応します。</p> <p>既存の農業用排水路等については、周辺の営農継続に支障が生じないよう対応します。</p> <p>市では、地域の農業者の皆さまのご協力のもと、令和6年度末に10年先の農業のあり方を見据えた地域計画を策定いたしました。この経過の中で担い手の育成、農地の集積・集約化、農業施設の維持管理、鳥獣害対策など様々な課題が浮き彫りとなりました。</p> <p>これら山積する課題に対しては、若者など多様な担い手の育成、基盤整備や機器導入による営農の効率化、ブランド力向上や高付加価値化の推進、温暖化や鳥獣害などのリスク低減による経営の安定化など様々な取り組みが必要と考えます。これらの推進にあたっては、当該事業に伴い移転を余儀なくされる農業者のみならず、地域の農地を守る農業者の皆さま、新たに農業を志す皆さま、お一人おひとりに寄り添いながら、国、県、JA、生産者団体など関係機関の皆さまとも連携を図りながら、丁寧に取り組みを展開してまいります。</p> <p>ご期待いただいております都市と農村が共生する三田の特性を活かした農業の実現を目指してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>

No	意見の概要	市の考え方
8	<p>新統合中学校(上野台・八景中学校)の基本構想・基本計画(案)に対する市民意見(パブリックコメント) 移転場所には大反対です なぜ、あんなに環境のよい農地をつぶすのですか、私の農地には害獣の猪、鹿が出て防護が大変なのに、害獣の心配が無いのに、ほ場も広くて農作業がやりやすい、 国のお金が入って土地改良された、こんな優良農地を潰してしまう事は地域計画で国の補助金が欲しい時に国からの補助金が出なくなってしまわないか、今後の地域計画を考えて決めたのか、全く賛成できない、即刻別の場所を探してほしい</p>	<p>当該農地は優良農地であることは十分認識していますが、一方で通学や周辺環境など、子どもたちの学習環境、教育環境として極めて適した土地であり、市として総合的に判断し決定したものです。</p> <p>今後、地域計画においては継続して地域の皆様と丁寧に協議を行い、10年後を見据えた地域農業の対策に取り組んでまいります。</p> <p>なお、現行制度上、当該計画地が土地改良事業の施行区域内である事実に起因する今後の国補助金への影響はないものと考えています。</p>